

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	民生委員活動費			所管課	福祉総務課
事業期間	昭和35年度 ～			(旧所管課)	
対象	民生委員児童委員、民生委員推薦会委員				
対象数	532	単位	人		
根拠法令等	民生委員法、民生委員法施行令				
事業概要					
地域住民からの相談に対して適切な助言や対応を行うため、民生委員・児童委員を対象に、幅広い知識の習得を目的とした研修会の開催や各地区における活動の支援を行った。その結果、地域での相談支援が充実し、地域福祉の推進が図られた。 1. 民生委員児童委員の報酬及び旅費を負担した。 2. 民生委員児童委員の力量向上のための研修会を開催した。 (1)全地区研修会(431人参加、1回) (2)障がい者福祉対策部会(138人参加、1回) (3)児童福祉対策部会・主任児童委員連絡会(128人参加、1回) (4)高齢者福祉対策部会(126人参加、1回) (5)低所得者福祉対策部会(146人参加、1回)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	相談・支援件数	件	6,673	6,422	5,580	—	—
指標	(指標の補足) 民生委員が地域で行った相談支援件数						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
事業の性質上成果指標や目標値の設定は難しい。民生委員児童委員を対象に、研修会の開催や各地区における活動の支援を行ったことで、地域での相談支援が充実し、地域福祉の推進が図られた。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	65,322,080	64,948,181	89,639,693	対象1単位あたり費用
事業費(a)	65,322,080	64,948,181	64,956,363	
事業費以外の費用(b)			24,683,330	
職員給与費			22,124,006	
賞与等・退職手当引当金繰入額			2,559,324	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	65,322,080	64,948,181	64,956,363	
地方税(c)	31,818,600	31,282,221	31,243,583	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	33,503,480	33,665,960	33,712,780	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			55,926,913	105,126

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
民生委員児童委員を対象に、研修会の開催や各地区における活動の支援を行ったことで、地域での相談支援が充実し、地域福祉の推進が図られた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
民生委員児童委員の負担軽減や担い手不足の解消に向けて取り組むとともに、民生委員児童委員を対象に研修会の開催や各地区における活動の支援を行い、地域福祉の推進を図る。	持続可能な委員活動とするために、民生委員児童委員が活動しやすい環境の整備を進めながら、民生委員児童委員を対象とした研修会の開催や各地区における活動の支援を行い、地域福祉の推進を図る。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	火葬場整備事業費			所管課	福祉総務課
事業期間	平成3年度 ～			(旧所管課)	
対象	藤沢聖苑利用者				
対象数	5,244	単位	件		
根拠法令等	藤沢市火葬場条例、藤沢市火葬場条例施行規則				
事業概要					
火葬件数が増加する中、安定的な火葬執行体制の構築を図るため、設備改修を行うとともに火葬炉の1炉増設を行った。また、施設の再整備に向けた調査業務を行った。その結果、火葬件数の増加に対応し、再整備に向けた検討を進めることができた。 1. 藤沢聖苑のあり方検討に関する調査業務を実施した。 2. 火葬炉設備増設等の工事を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
事業の性質上、指標の設定は適さない。施設・設備等の機能維持及び利用者の安全・安心を確保するため大規模な維持改修工事を行い、火葬場の安全・確実な運営を維持することができた。藤沢聖苑のあり方検討に関する調査業務を実施し、火葬件数予測やピーク時必要炉数、再整備方針案など今後の施設再整備に向け、必要なデータを得ることができた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	18,645,000	13,750,000	187,095,552	
事業費(a)	18,645,000	13,750,000	180,037,000	
事業費以外の費用(b)			7,058,552	
職員給与費			6,253,098	
賞与等・退職手当引当金繰入額			805,454	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	18,645,000	13,750,000	180,037,000	
地方税(c)	1,561,000	7,750,000	19,837,000	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	16,284,000	6,000,000	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	800,000	0	160,200,000	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			26,895,552	5,129

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
施設・設備等の機能維持及び利用者の安全・安心を確保するため、大規模な維持改修工事を行い、火葬場施設の安全・確実な運営を維持することができた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
安全・確実な運営の維持及び既存施設の長寿化を図るための改修工事等を行うとともに、今後本格化する多死社会において安定的な火葬執行を構築するため施設再整備の検討を進める。	既存施設の安全・確実な運営を維持継続するとともに、抜本的な施設再整備に向けた建設計画の検討など、再整備事業に関する一連の取組を確実に進める。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	保健福祉総合システム運用管理費			所管課	福祉総務課
事業期間	平成27年度 ～			(旧所管課)	
対象	市民				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	藤沢市保健福祉総合システム運用管理に関する要綱				
事業概要					
複雑化及び多様化する保健福祉業務において、市民サービスの質的向上及び事務処理の効率化のため、保健福祉総合システムの保守及び運用管理、並びに国が主導する情報システム標準化への移行準備を行った。その結果、保健福祉総合システムを安定的に運用するとともに、令和8年1月の情報システム標準化に向けた対応を進めることができた。					
1. 保健福祉総合システムに関する法改正や帳票修正対応により、安定的な運用管理を行った。					
2. 保健福祉総合システムに関する端末等機器及びパッケージの賃貸借により、利用環境を継続的に提供した。					
3. 情報システム標準化への移行準備を進めた。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	オンライン稼働時間	時間	3,444	3,444	3,444	—	—
指標	(指標の補足) 保健福祉総合システムのオンライン稼働時間						
成果	システム正常稼働率	%	100	100	100	100	100%
指標	(指標の補足) オンライン稼働時間に対するシステムの正常稼働時間の割合						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
指標「オンライン稼働時間」については、窓口の混雑具合等、システム利用課の状況によって増減するため、目標を定めていない。 指標「システム正常稼働率」については、保健福祉総合システムを正常かつ安全に運用することができた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	71,321,679	73,100,214	229,447,005	
事業費(a)	71,321,679	73,100,214	205,931,066	
事業費以外の費用(b)			23,515,939	
職員給与費			20,913,246	
賞与等・退職手当引当金繰入額			2,602,693	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	71,321,679	73,100,214	205,931,066	
地方税(c)	71,321,679	73,100,214	101,673,066	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	104,258,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			125,189,005	282

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
情報システム標準化への移行準備を着実に進めている。移行後の運用管理においては、安定稼働と効率化の両立を図る。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
情報システム標準化への移行及び移行後の運用、並びに賃貸借機器の更新に適切な対応をすることで、システムの安定的な稼働を図る。	保健福祉業務の複雑化や法改正に対応するための改修作業等が増大傾向にあるため、システム運用における効率化に取り組む。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	低所得世帯支援・定額減税補足給付金事業費			所管課	福祉総務課
事業期間	令和6年度 ～ 令和7年度			(旧所管課)	
対象	令和6年度新たに住民税非課税又は均等割のみ課税となった世帯、定額減税しきれないと見込まれる方、令和6年度住民税非課税世帯				
対象数	64,926	単位	人		
根拠法令等	藤沢市低所得世帯支援給付金(新たに住民税非課税等となる世帯分)支給事務実施要綱 他				
事業概要					
物価高騰の状況を踏まえ、低所得世帯や定額減税しきれないと見込まれる方に給付金を支給した。					
1. 令和6年度に新たに住民税非課税又は均等割のみ課税となる世帯に1世帯当たり10万円を支給した。					
2. 令和6年度に新たに住民税非課税又は均等割のみ課税となる世帯に子ども加算(児童1人当たり5万円)を支給した。					
3. 定額減税しきれないと見込まれる方に1人当たり最大4万円を支給した。					
4. 令和6年度住民税非課税世帯等に1世帯当たり3万円を支給した。					
5. 令和6年度住民税非課税世帯等に子ども加算(児童1人当たり2万円)を支給した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
国の総合経済対策に基づき、臨時的・緊急的に実施した事業であるため、指標を設定することはできない。物価高による家計への負担を緩和するため、低所得世帯及び定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方に給付金を支給し支援を行った。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	—	—	4,901,286,732	
事業費(a)	—	—	4,845,584,318	
事業費以外の費用(b)			55,702,414	
職員給与費			49,680,956	
賞与等・退職手当引当金繰入額			6,021,458	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	—	—	4,845,584,318	
地方税(c)	—	—	0	
保険料(d)	—	—	0	
国県支出金(e)	—	—	4,845,584,318	
使用料・手数料(f)	—	—	0	
その他(g)	—	—	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			55,702,414	858

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
国の総合経済対策に基づき、低所得世帯及び定額減税しきれないと見込まれる方に対し、物価高による家計への負担を緩和するための支援として実施した。なお、今後の実施方向性は現状のまま継続としているが、国の施策に基づく事業のため、令和7年度で事業終了する予定。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	介護人材育成支援事業費		所管課	介護保険課
事業期間	平成21年度～		(旧所管課)	
対象	①介護職員初任者研修等修了者、②介護に関心を持つ者等、③介護事業所運営法人			
対象数	—	単位		
根拠法令等	藤沢市介護職員等研修受講料補助金交付要綱、藤沢市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱他			
事業概要	高齢者一人ひとりの状況に応じた適切な介護サービスを継続的に提供できる環境づくりと介護人材の確保・定着や育成を図るため、介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講料助成や介護未経験者を対象とした入門的研修を実施したほか、市内で介護事業所を運営する法人を対象に、介護職員等の研修参加に対する支援や外国人介護職員の受入れに係る支援、介護現場の生産性向上に向けた事業を実施した。その結果、介護人材の確保や技能の向上とともに、介護現場における生産性向上が図られた。 1. 介護職員初任者研修等の修了後、市内の介護事業所等で6カ月以上就労した者に対し、受講料の一部を助成した。 2. 介護未経験者を対象に、基本的知識を身に着けるための入門的研修を実施した。 3. 介護事業所の外部講師による研修や職員の外部研修受講に要する費用の一部の助成及び個別課題に応じた研修を行った。 4. 外国人介護職員を新たに雇用した介護保険事業所運営法人に生活必需品の購入及び居住費に係る費用を助成した。 5. 市内中学校の生徒を対象に、市内介護事業所の職員が介護に係る講義を実施した。 6. 介護施設における介護ロボット・ICTの活用と効率的な業務運営を実現するための人材育成研修や生産性向上のための支援に係るセミナーを実施した。 7. ケアプランデータ連携システムの導入支援等のほか、市内87介護事業所に対してシステム利用料等の補助を実施した。			

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	補助対象事業所数	事業所	660	669	671	—	—
指標	(指標の補足)						
成果	本事業に係る研修受講者数	人	108	108	170	—	—
指標	(指標の補足) 研修受講料助成、研修支援事業、介護の入門的研修の合計受講者数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
補助対象となる指定事業所数が増加したため。なお、事業計画における目標値の設定がないため、計画値を数値で表すことは出来ない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	6,018,239	4,203,538	31,390,889	
事業費(a)	6,018,239	4,203,538	13,162,095	
事業費以外の費用(b)			18,228,794	
職員給与費			16,172,144	
賞与等・退職手当引当金繰入額			2,056,650	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	6,018,239	4,203,538	13,162,095	
地方税(c)	5,200,239	3,314,538	4,674,095	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	818,000	889,000	8,488,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			22,902,889	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中(必要性は高いが、最適化を検討する余地がある)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
高齢化の進展に伴い、介護需要は更に高まるため、介護人材の確保、定着及び介護現場の生産性向上の需要も高まっている。また、生産年齢人口が減少することが見込まれ、介護人材の不足は一層深刻化することが予想されていることから、常に最適化を検討し、より効果的な施策を検討していく必要がある。	
今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
高齢化の進展に伴い、今後、介護の需要が更に高まる一方、生産年齢人口は減少することが見込まれており、人材不足は一層深刻化することが予想されていることから、介護人材の確保と介護現場の生産性向上に向けて、より効果的な施策を検討していく必要がある。	2040年に迎える高齢者数のピークに対応できるよう、介護人材確保、定着及び育成に向けた取組、更なる生産性の向上をめざした取組について、高齢者一人ひとりの状況に応じた適切な介護サービスを継続的に提供できる環境づくりをめざす。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	地域介護・福祉空間整備推進事業費			所管課	介護保険課
事業期間	平成19年度 ～			(旧所管課)	
対象	地域密着型サービス事業所等の高齢者施設の運営事業者				
対象数	2	単位	法人		
根拠法令等	藤沢市地域介護・福祉空間等施設整備事業補助金交付要綱				
事業概要	地域密着型サービス事業所の運営事業者に対して、利用者の安全確保の観点から非常用自家発電設備の整備に要する経費の補助を行った。その結果、事業者の負担の軽減に寄与するとともに、災害発生時の利用者の安全・安心の確保が図られた。 1. 看護小規模多機能型居宅介護事業所に対する補助 15,275,000円 ・対象事業者 シニアウイル株式会社 (1)看護小規模多機能ウイル長後ステーション 下土棚308-4 7,730,000円 (2)ウイル六会ステーション 亀井野2-7-1 7,545,000円 2. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所に対する補助 8,469,000円 ・対象事業者 社会福祉法人いきいき福祉会 (1)特別養護老人ホーム ラポール藤沢 サテライト城南 城南4-9-8 8,469,000円				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	補助対象事業所数	事業所	0	0	3	4	75%
指標	(指標の補足)	目標値は当初協議の申し出があった事業所数としている。					
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
本補助金は国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用した間接補助事業であり、年度当初における国の協議に対し、活用の申出をした事業所のうち採択された場合に対象となるものであるため、成果指標の設定と目標の達成が困難。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	—	—	24,866,682	
事業費(a)	—	—	23,744,000	
事業費以外の費用(b)			1,122,682	
職員給与費			991,201	
賞与等・退職手当引当金繰入額			131,481	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	—	—	23,744,000	
地方税(c)	—	—	0	
保険料(d)	—	—	0	
国県支出金(e)	—	—	23,744,000	
使用料・手数料(f)	—	—	0	
その他(g)	—	—	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			1,122,682	561,341

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、施設の耐震化整備、非常用自家発電設備等に係る費用の一部を補助することで、災害発生時の利用者の安全・安心の確保が図られる。また、事業者の負担の軽減に寄与することで、既存の介護保険サービス事業所の持続と介護保険サービスの確保が図られる。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
利用者の安全確保の観点から、災害発生時にも既存の介護保険サービス事業所の業務継続が図られるよう、事業所への制度周知等により活用を推進していく。	介護や支援が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、補助金活用を促進し、事業者の負担の軽減に寄与することで、既存の介護保険サービス事業所の持続と介護保険サービスの確保を図る。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	介護保険サービス事業所物価高騰対応助成費			所管課	介護保険課
事業期間	令和4年度 ～ 令和6年度			(旧所管課)	
対象	助成対象介護保険サービス事業所				
対象数	619	単位	事業所		
根拠法令等	藤沢市介護保険サービス事業所物価高騰対応助成金交付要綱				
事業概要					
介護保険サービス事業所の安定的な運営を図り、利用者に質の高いサービスを継続的に提供できる環境を確保することを目的として、市内の介護保険サービス事業所を対象に、サービス種別に応じ、物価高騰に伴う掛かり増し経費の一部を助成した。その結果、利用者が安心してサービスを受けられる環境の維持が図られた。 1. 市内に所在する介護保険サービス事業所を対象に、サービス種別・定員規模に基づく助成を行った。 (1)介護保険サービス事業所に対する助成 (助成対象事業所数:582事業所、助成金額:215, 518, 000円)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	助成対象事業所数	事業所	268	590	582	—	—
指標	(指標の補足) 市内で介護保険サービス事業所を運営する事業者数						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
市内の介護保険サービス事業所の安定的な運営を図り、質の高いサービスを安定的・継続的に提供できる環境を確保するため、サービス種別・定員規模に応じた支援を行った。令和5年度及び令和6年度は、全てのサービス種別を対象に実施した。成果指標・目標値については、事業の性質上、設定できない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	146,560,000	193,995,115	217,147,483	
事業費(a)	146,560,000	193,995,115	215,518,000	
事業費以外の費用(b)			1,629,483	
職員給与費			1,465,199	
賞与等・退職手当引当金繰入額			164,284	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	146,560,000	193,995,115	215,518,000	
地方税(c)	0	0	0	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	146,560,000	193,995,115	215,518,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			1,629,483	2,632

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
事業所運営に対する経済的負担の軽減を図ることで、利用者に質の高いサービスを継続的に提供できる環境の維持が図られた。	
今後の実施方向性	事業完了
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
介護保険サービスは公定価格により運営されていることから、原則として国における介護報酬改定等により対応が図られるべきだと考えられる。令和6年度報酬改定により、施設入所者の居住費に対する一定の措置が行われたことや、物価高騰等の社会情勢や国・県の動向を注視しつつ、必要に応じて対応策を検討していく。	介護保険サービスは公定価格により運営されていることから、原則として国における介護報酬改定等により対応が図られるべきだと考えられる。今後の物価高騰等の社会情勢や国・県の動向を注視しつつ、必要に応じて対応策を検討していく。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	窓口業務等協働事業推進費			所管課	保険年金課
事業期間	令和元年度 ～			(旧所管課)	
対象	市民				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	地方公共団体の窓口業務における適正な民間委託に関するガイドライン				
事業概要	保険年金課の国民健康保険業務、後期高齢者医療業務及び国民年金業務の一部を民間事業者との協働事業（業務委託）として実施することにより、市民サービスの維持・向上が図られた。 1. 各種申請受付事務、当該申請に係るシステム入力などの補助的業務及び電話対応 2. 運営管理マニュアル、業務フロー及びマニュアルの更新 3. 月次及び年次報告書の作成 4. モニタリング指標の測定 5. 内部監査の実施				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
本事業は法令等に基づく事務を民間事業者に複数年で委託しており、単年度の指標設定は困難であるが、繁閑に合わせた柔軟な体制の構築により市民サービスの維持・向上が図られた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	295,887,823	298,021,823	326,770,094	
事業費(a)	295,887,823	298,021,823	320,034,000	
事業費以外の費用(b)			6,736,094	
職員給与費			5,947,203	
賞与等・退職手当引当金繰入額			788,891	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	295,887,823	298,021,823	320,034,000	
地方税(c)	276,295,109	279,485,469	301,237,059	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	19,592,714	18,536,354	18,796,941	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			307,973,153	694

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中(必要性は高いが、最適化を検討する余地がある)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
窓口業務の効率化と市民サービスの維持・向上、経費の縮減を図る観点から外部資源の活用を図ってきており、現時点において、待ち時間の短縮、経費の縮減等、サービス面及びコスト面においてメリットが生じている。引き続き、サービスの質において、より効果的な事業を目指し、業務の正確性向上に向けた取組を進めながら、業務範囲の見直しを図っていく。	
今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
当事業に係る検証結果を踏まえ、市民サービスの維持・向上を第一に、必要に応じた業務領域の見直しを図る。	DXをはじめとする業務の効率化、サービスの質の向上等を考慮しながら、さらなる市民サービスの維持・向上に向けた取組を図る。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	生きがい福祉センター業務委託費		所管課	高齢者支援課
事業期間	昭和53年度 ～		(旧所管課)	
対象	生きがい福祉センター会員(高齢者、障がい者等)			
対象数	2,510	単位	人	
根拠法令等	藤沢市生きがい福祉センター条例、同施行規則			
事業概要				
高齢者等に就業の機会を提供し、生きがいづくりの支援と社会参加の促進を図るため、藤沢市生きがい福祉センターの管理運営を行った。その結果、高齢者等の知識と経験の活用による社会参加が促進され、福祉の向上が図られた。 1. 指定管理者による藤沢市生きがい福祉センターの管理運営 (1)施設の管理運営(各設備の定期保守、点検等の実施) (2)就業機会の確保、提供等 (3)就業相談・講習会等の実施 2. 施設賠償責任保険への加入 3. AEDの設置				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	登録会員数	人	2,492	2,526	2,510	2,810	89%
指標	(指標の補足) 生きがい福祉センターにおける高齢者・障がい者等登録会員数						
成果	業務受託件数	件	6,361	6,468	6,591	6,468	102%
指標	(指標の補足) 生きがい福祉センターにおける業務受託件数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
業務受託件数については目標達成しているが、登録会員数については会員の固定化等により目標値に達していない。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	33,527,154	40,499,368	56,467,525	対象1単位あたり費用
事業費(a)	33,527,154	40,499,368	38,117,716	
事業費以外の費用(b)			18,349,809	
職員給与費			4,011,946	
賞与等・退職手当引当金繰入額			531,520	
減価償却費・地方債償還金利子			13,806,343	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	33,527,154	40,499,368	38,117,716	
地方税(c)	33,527,154	40,499,368	38,117,716	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			56,467,525	22,497

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
就業機会の確保により、高齢者及び障がい者等の生きがいづくりと社会参加の促進が図られた。一方で、登録会員数は会員の固定化等により目標値に達しなかったことから、広く事業周知を行い、新規登録者を増加させる必要がある。	
今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
指定管理者と連携しながら効果的・効率的に事業を実施し、円滑に施設の運営管理を行う。	近時における社会の変化を踏まえ、多様化するライフスタイル等、時代に即した事業のあり方を検討する。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	シルバー人材センター事業会計助成費			所管課	高齢者支援課
事業期間	昭和53年度 ～			(旧所管課)	
対象	シルバー人材センター登録会員				
対象数	2,446	単位	人		
根拠法令等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律				
事業概要	高齢者の生きがいづくりの支援と社会参加の促進を図るため、シルバー人材センターを設置する公益財団法人藤沢市まちづくり協会に対し、その運営費を助成し、高齢者の就業機会の提供や労働者派遣事業等を実施した。その結果、高齢者の就業及び社会参加の機会が増え、福祉の向上が図られた。 1. シルバー人材センターの運営費補助 (1) 高齢者の就業機会の確保、提供 (2) 労働者派遣事業 (3) 講習会の実施 (4) 就業相談等の実施 (5) 高齢者の就業に関する情報収集及び社会参加活動の推進等				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	登録会員数	人	2,427	2,461	2,446	2,745	89%
指標	(指標の補足) シルバー人材センター登録会員数						
成果	業務受託件数	件	5,992	6,153	6,232	6,153	101%
指標	(指標の補足) シルバー人材センター業務受託件数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
業務受託件数については目標達成しているが、登録会員数については会員の固定化等により目標値に達していない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	47,315,000	43,040,000	52,115,600	
事業費(a)	47,315,000	43,040,000	48,708,000	
事業費以外の費用(b)			3,407,600	
職員給与費			3,008,960	
賞与等・退職手当引当金繰入額			398,640	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	47,315,000	43,040,000	48,708,000	
地方税(c)	47,315,000	43,040,000	48,708,000	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			52,115,600	21,306

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
就業機会の確保により、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進が図られた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
シルバー人材センターの運営費を適切に補助するとともに、運営等について適時に情報共有し、まちづくり協会による円滑な事業実施を支援する。	フリーランス法施行に伴う消費税負担額の増及び人件費上昇に伴う受注費増が想定される中、シルバー人材センターの受注機会を継続して確保するため、まちづくり協会と課題を整理・共有し対応策を議論する。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	老人措置事業費			所管課	高齢者支援課
事業期間	昭和38年度 ～			(旧所管課)	
対象	環境上の理由及び経済的理由等により、居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者				
対象数	109,350	単位	人		
根拠法令等	老人福祉法、介護保険法				
事業概要	65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な人を養護老人ホーム(市内外4施設)に入所措置した。また、65歳以上の高齢者で、身体上又は精神上著しい障がいがあるために常時の介護を必要とし、かつやむを得ない事由により介護保険法に規定するサービスを受けることが困難な人を、特別養護老人ホーム(市内4施設)に入所措置した。その結果、入所対象者の生活の安定を図ることができた。 1. ケースワーカーによる相談、面接、調査 2. 老人ホーム入所判定会議の開催(4回) 3. 養護老人ホーム入所(4施設)114人(令和7年3月31日現在) 4. やむを得ない事由による措置者数:4人(令和6年度実人数)				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動指標	入所判定会議開催回数	回	4	4	4	4	100%
成果指標	養護老人ホームにおける入所措置人数	人	111	105	114	—	—
	(指標の補足) 各年度3月末時点での入所措置人数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
相談件数の増加により入所措置者は前年度実績を上回った。入所措置の実施により、対象者の生活の安定を図ることができた。成果指標の目標値については、事業の対象となり得る方が生活困窮者や、家庭内で虐待を受けている方など生活環境に起因するものであることから、設定できないものである。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	282,443,574	258,544,893	296,611,816	
事業費(a)	282,443,574	258,544,893	273,881,300	
事業費以外の費用(b)			22,730,516	
職員給与費			20,071,516	
賞与等・退職手当引当金繰入額			2,659,000	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	282,443,574	258,544,893	273,881,300	
地方税(c)	232,085,747	209,831,641	228,313,814	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	50,357,827	48,713,252	45,567,486	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			251,044,330	2,296

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
相談件数の増加の課題はあるが、実施の必要性と公平性は高く、現状の実施手法が有効で効率的である。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
相談件数の増加による、事務処理と措置対象者の増加が課題である。適切な措置人数にするため、施設側との受入れ体制の調整を細かく行う必要がある。	年々相談件数は増加しているため、措置入所者数の将来見込みを立てつつ、居宅において養護を受けることが困難な高齢者が適切に入所できるよう取り組む。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	老人クラブ助成費		所管課	高齢者支援課
事業期間	昭和35年度 ～		(旧所管課)	
対象	60歳以上の市民			
対象数	135,186	単位	人	
根拠法令等	老人福祉法			
事業概要				
高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図るため、単位老人クラブ及び藤沢市老人クラブ連合会に対して運営費等を補助した。その結果、高齢者同士の交流や生きがいづくり、健康づくりを通じて、高齢者福祉の増進に寄与した。 1. 単位老人クラブへの運営費補助(補助対象クラブ数:112クラブ) 2. 藤沢市市老人クラブ連合会への運営費及び事業費補助 3. 高齢者福祉大会の開催(7月12日開催551人参加) 4. 高齢者スポーツ大会の開催(10月11日開催172人参加)				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	単位老人クラブ	クラブ	122	117	112	112	100%
指標	(指標の補足) 年度内に補助を行った市内単位老人クラブ数						
成果	高齢者福祉大会・スポーツ大会参加者数	人	604	708	723	720	100%
指標	(指標の補足) 高齢者福祉大会及びスポーツ大会参加人数の合計						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
単位老人クラブ数は、会員の高齢化による役員のなり手不足、新規会員の取り込み不足等を要因とするクラブ解散により、前年度実績を下回った。高齢者福祉大会・スポーツ大会参加者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による一般参加者の参加の制限を撤廃したことにより、目標値及び前年度実績を上回った。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	7,399,961	7,304,155	16,052,433	
事業費(a)	7,399,961	7,304,155	6,965,500	
事業費以外の費用(b)			9,086,933	
職員給与費			8,023,892	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,063,041	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	7,399,961	7,304,155	6,965,500	
地方税(c)	4,694,961	4,730,155	4,516,500	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	2,705,000	2,574,000	2,449,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			13,603,433	101

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
単位老人クラブ及び市老人クラブ連合会の運営費・事業費を補助することで、老人クラブ活動の活性化が図られ、高齢者の生きがいづくりと社会参加が促進された。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
引き続き各クラブの運営や活動の支援を行うとともに、会員数減少、役員の業務負担の大きさ等、各種課題の解消に向け、市老人クラブ連合会と連携し、好事例共有や補助金申請に係るPCの利用促進等の手段を検討し実施する。	老人クラブを持続させるため、未加入高齢者のニーズ把握やクラブ活動の魅力向上・地域への発信等、新規加入者を増やすための取り組みを市老人クラブ連合会や単位クラブ会長等と議論し、取り組みについて支援する。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	敬老事業費			所管課	高齢者支援課
事業期間	昭和49年度 ～			(旧所管課)	
対象	原則83歳以上の市民				
対象数	27,336	単位	人		
根拠法令等	藤沢市敬老事業実施要綱				
事業概要	敬老の日を記念して、敬老事業を実施した各地区社会福祉協議会へ補助金を交付した。その結果、長年社会に貢献された高齢者に対して、敬愛の意を表し、健康と長寿を祝うことができた。 1. 各地区社会福祉協議会への補助 各地区の社会福祉協議会が、実情に応じて実施した、敬老会の開催や祝品の配付などの敬老事業に対し、補助金を交付した。				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	敬老事業の対象者	人	25,465	26,520	27,336	—	—
指標	(指標の補足)						
成果	敬老会参加者及び祝品配付者数	人	17,458	17,721	17,696	—	—
指標	(指標の補足) 各地区社会福祉協議会による敬老会参加者及び祝品配付者数の合計						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
対象者数については、83歳以上の高齢者人口の増加により増加した。敬老会参加者及び祝品配付者数については、敬老会の開催を止めた地区があったため、減少した。事業の性質上、活動指標・成果指標の目標値の設定は行わない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	13,878,242	14,836,296	18,717,141	
事業費(a)	13,878,242	14,836,296	15,309,541	
事業費以外の費用(b)			3,407,600	
職員給与費			3,008,960	
賞与等・退職手当引当金繰入額			398,640	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	13,878,242	14,836,296	15,309,541	
地方税(c)	13,878,242	14,836,296	15,309,541	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			18,717,141	685

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
各地区社会福祉協議会が、実情に応じて実施する敬老事業を補助することで、高齢者の健康と長寿を祝うことができた。	
今後の実施方向性	一部見直しして継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
地区ごとの事業実施内容について定期的に情報共有し、各地区社会福祉協議会による敬老事業の企画・計画に一助となるよう努める。また対象者数や予算規模等を検討し、必要に応じて、事業内容の見直しを図る。	83歳以上人口、平均寿命、予算規模等を検討し、必要に応じて対象者や事業の見直しを図る。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	湘南すまいるバス運行事業費			所管課	高齢者支援課
事業期間	平成22年度 ～			(旧所管課)	
対象	いきいきシニアセンターを利用する60歳以上の市民及び付き添いの方				
対象数	135,186	単位	人		
根拠法令等					
事業概要	高齢者の外出を支援し、介護予防を促進するため、いきいきシニアセンター（老人福祉センター）3館それぞれから、交通の不便な地域を中心に無料の巡回送迎バスを運行した。その結果、高齢者の外出の促進と健康の維持向上や生きがい活動の推進が図られた。 1. いきいきシニアセンター3館それぞれから、定期的に1日3便（午前・昼・午後）運行 (1) やすらぎ号（亀井野・白旗ルート、大庭・遠藤ルート）延べ乗車人数：12,341人 (2) 湘南なぎさ号（村岡・片瀬ルート、鶴沼神明・辻堂ルート）延べ乗車人数：12,206人 (3) こぶし号（湘南台・六会ルート、御所見ルート、上谷台ルート）延べ乗車人数：13,861人 2. 運行日数301日（台風の影響により2日運休） 3. 運行バス マイクロバス（乗車定員28人）3台				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	運行日数	日	304	304	301	303	99%
指標	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの運行日数の実績						
成果	延べ乗車人数	人	23,639	30,020	38,408	32,239	119%
指標	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの乗車人数の実績						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
運行日数は、台風の影響により当初の予定から2日間少ない。コロナ禍で減ったバス乗車人数は年々増加傾向にあり、延べ乗車人数は目標値・前年度実績ともに上回った。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	41,247,300	41,851,020	44,761,146	
事業費(a)	41,247,300	41,851,020	41,353,546	
事業費以外の費用(b)			3,407,600	
職員給与費			3,008,960	
賞与等・退職手当引当金繰入額			398,640	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	41,247,300	41,851,020	41,353,546	
地方税(c)	41,247,300	41,851,020	41,353,546	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			44,761,146	331

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
新型コロナウイルス感染症の影響により、いきいきシニアセンター施設利用者・バス利用者は減少し、現在もコロナ以前の実績には戻っていないため、ルート別の乗車率等を勘案しながら効率的なバス運行を検討していく必要がある。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
いきいきシニアセンターの施設のあり方や、施設を経由する路線バス減便の影響に鑑み、効率的・利便的な運行ルートや時刻表の見直しを行う。	引き続き高齢者の健康の維持向上や生きがい活動の推進を図るため、いきいきシニアセンターからの無料巡回送迎バスの運行だけでなく、他部局や民間と協力しながら新たな移動支援の実施に向けて検討を行う。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	高齢者はり・きゅう・マッサージ利用助成事業費			所管課	高齢者支援課
事業期間	令和4年度 ～			(旧所管課)	
対象	70歳以上の市民				
対象数	88,216	単位	人		
根拠法令等	藤沢市高齢者はり・きゅう・マッサージ利用助成事業要綱				
事業概要					
市内在住の70歳以上の人を対象に、健康増進やフレイル予防・介護予防に対する気づきや行動を促すきっかけづくりを目的として、指定はり・きゅう・マッサージ施術所で利用できる利用券を、1人当たり年間3枚交付した。その結果、高齢者の健康増進やフレイル予防・介護予防に寄与し、福祉の向上が図られた。 1. 助成額 利用券を年間3枚(9,000円分)申請者に交付(うち1枚はフレイルチェック付き) 2. 利用可能施設 指定はり・きゅう・マッサージ施術所 3. 利用枚数36,059枚					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	利用券利用枚数	枚	32,293	32,885	36,059	36,000	100%
指標	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
利用券利用枚数は、一定の事業周知が図られたことにより前年度実績を上回った。事業の性質上、成果指標の設定は行わない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	110,254,986	112,754,771	133,492,733	
事業費(a)	110,254,986	112,754,771	120,735,927	
事業費以外の費用(b)			12,756,806	
職員給与費			11,396,870	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,359,936	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	110,254,986	112,754,771	120,735,927	
地方税(c)	101,135,986	103,891,771	112,288,927	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	9,119,000	8,863,000	8,447,000	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			125,045,733	1,417

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中(必要性は高いが、最適化を検討する余地がある)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
高齢者の健康増進やフレイル予防・介護予防に寄与し、福祉の向上が図られる面で有用であるが、利用率があまり高くないこと等から対象年齢を75歳以上へ見直しを行い、事業継続することとした。	
今後の実施方向性	一部見直しして継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
費用対効果や利用状況等に鑑みて、事業のあり方について検討していく。	費用対効果や利用状況等に鑑みて、事業のあり方について検討していく。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	地域介護予防活動支援事業費			所管課	高齢者支援課・地域福祉推進課
事業期間	令和5年度 ～			(旧所管課)	
対象	65歳以上の市民				
対象数	109,350	単位	人		
根拠法令等					
事業概要	複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するための「地域づくりに向けた支援」として、高齢者等が地域において社会的な活動に参加するきっかけづくりや住民主体の介護予防活動事業に対する支援を行った。その結果、高齢者等の社会参加、介護予防や健康増進についての啓発が図られた。 1 地域で自主的に介護予防活動できるような人材の育成、活動団体の支援 (1)地域講師派遣事業(32回) (2)介護予防運動自主活動団体への支援(42団体) (3)地域の縁側(介護予防特化型)への支援(2団体) 2 いきいきパートナー事業の実施(登録者数:645人、支援金申出人数:210人) 3 藤沢市地域ささえあいセンター運営事業の補助(4団体)				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	交付団体数	団体	—	37	42	43	98%
指標	(指標の補足) 介護予防運動自主活動団体の補助金申請件数						
成果	団体実人数	人	—	884	905	—	—
指標	(指標の補足) 介護予防運動自主活動団体の実人数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
事業の周知啓発を図ったことにより、交付団体数が増加した。それに伴い、地域において社会的な活動に参加する高齢者等が増加した。事業の性質上、成果指標の目標値の設定は行わない。(本事業は重層的支援体制整備事業の対象事業であり、それに伴い令和5年度から介護保険事業費特別会計から一般会計に移ったため、令和4年度以前においては個別の事務事業評価を行っていない。)							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	—	16,662,079	26,813,576	
事業費(a)	—	16,662,079	16,894,041	
事業費以外の費用(b)			9,919,535	
職員給与費			8,801,317	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,118,218	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	—	16,662,079	16,894,041	
地方税(c)	—	1,421,936	1,696,153	
保険料(d)	—	0	0	
国県支出金(e)	—	6,802,000	6,585,210	
使用料・手数料(f)	—	0	0	
その他(g)	—	8,438,143	8,612,678	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			11,615,688	106

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
各事業の手法については整理・検討する必要があるが、介護や支援が必要な高齢者等を社会全体で支える地域づくりの一助としての役割を果たしている。	
今後の実施方向性	一部見直しして継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
高齢者自身が適切に活動を選択できるようにする観点から、個々の高齢者の地域での自立した日常生活の継続の視点に立ち、対象者・サービス内容の検討や、これらを踏まえた多様なサービスの見込量の推計・計画的な整備を進め、第10期介護保険事業計画に反映する。	地域共生社会の実現を目指し、地域包括ケアシステムの推進に向けた社会福祉法人や NPO 法人など、地域の関係機関と連携・協働し、地域生活課題の解決に資する支援のために必要な施策・事業に取り組んでいく。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	地域包括支援センター運営事業費			所管課	高齢者支援課
事業期間	平成18年度 ～			(旧所管課)	
対象	包括的支援事業業務委託受託法人				
対象数	13	単位	法人		
根拠法令等	介護保険法等				
事業概要					
高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を維持できるよう必要な支援を実施するため市内19カ所において、地域包括支援センター（サテライト（分室）を含む）を運営した。その結果、高齢者への包括的な支援体制の充実が図られた。 1. 市内19カ所（湘南大庭・善行・六会地区それぞれに分室1カ所ずつを設置）の地域包括支援センターの運営 2. 委託先：地域包括支援センターを設置・運営する社会福祉法人等13法人 3. 委託業務内容 (1)総合相談支援業務 (2)権利擁護業務 (3)包括的・継続的ケアマネジメント業務					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動指標	地域包括支援センター設置数	カ所	—	19	19	—	—
成果指標	相談件数	件	—	26,463	26,239	—	—
	(指標の補足) 地域包括支援センターで受けた相談件数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
継続して相談される方の数が減少傾向にあることにより、相談件数が減少傾向にある。事業の性質上、活動指標・成果指標の目標値の設定は行わない。（本事業は重層的支援体制整備事業の対象事業であり、それに伴い令和5年度から介護保険事業費特別会計から一般会計に移ったため、令和4年度以前においては個別の事務事業評価を行っていない。）							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	—	483,821,935	502,874,088	対象1単位あたり費用
事業費(a)	—	483,821,935	483,288,897	
事業費以外の費用(b)			19,585,191	
職員給与費			17,426,575	
賞与等・退職手当引当金繰入額			2,158,616	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	—	483,821,935	483,288,897	
地方税(c)	—	92,429,890	92,583,451	
保険料(d)	—	0	0	
国県支出金(e)	—	280,113,000	279,549,000	
使用料・手数料(f)	—	0	0	
その他(g)	—	111,279,045	111,156,446	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			112,168,642	8,628,357

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	高齢者が住み慣れた地域で心身の健康を維持し、その人らしい生活を維持するための支援機関である地域包括支援センターを運営し、高齢者に関する総合相談や介護予防ケアマネジメント等を行うことで、地域での生活の継続を支援できた。高齢者のますますの増加や、複合的な課題を抱える方も増加傾向にある中で今後、医療や介護の需要はさらに増加すると予想され、住み慣れた地域での暮らしを継続できるための支援体制のひとつとして、引き続き必要な事業である。
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
引き続き高齢者の身近な相談機関として地域包括支援センターの運営を行う。	引き続き高齢者の身近な相談機関として地域包括支援センターの運営を行う。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	いきいきシニア外出支援事業費			所管課	高齢者支援課
事業期間	令和5年度　～			(旧所管課)	
対象	65歳以上の市民				
対象数	109,350	単位	人		
根拠法令等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、重層的支援体制整備事業実施要綱				
事業概要					
市内在住のスマートフォンを所持する65歳以上の方を対象に、運動や地域活動などの写真及び歩数を共有するグループ参加型のアプリを活用した取組を行った。その結果、外出機会の創出や身近なコミュニティ形成による住民同士の見守り体制の構築が図られた。 講座実施回数(1講座2日間又は3日間のコース制) 1. スマートフォンアプリ講座の開催(4回) 2. サポーター養成講座(2回)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	講座実施回数	回	—	3	6	6	100%
指標	(指標の補足) スマートフォンアプリ講座、サポーター養成講座						
成果	講座参加者数	人	—	61	60	75	80%
指標	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
既存のコミュニティにおける展開を目指し、地域において小規模な団体に対しても講座を開催したため、講座実施回数が増加し講座参加者数が減少した。(令和5年度から事業化)							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	—	5,076,496	16,603,090	
事業費(a)	—	5,076,496	2,959,506	
事業費以外の費用(b)			13,643,584	
職員給与費			12,047,624	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,595,960	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	—	5,076,496	2,959,506	
地方税(c)	—	5,076,496	178,943	
保険料(d)	—	0	0	
国県支出金(e)	—	0	1,271,790	
使用料・手数料(f)	—	0	0	
その他(g)	—	0	1,508,773	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			13,822,527	126

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中(必要性は高いが、最適化を検討する余地がある)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
類似事業の整理や、事業の必要性及び効率性について検討を行い、事業のあり方を検討していく必要がある。	
今後の実施方向性	一部見直しで継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
類似事業との整理と事業の継続について検討する必要がある。他自治体や他部署の取組を参考にしながら、今後の事業の立ち位置・目的を再構築する。	高齢者の外出機会の創出やフレイル予防につながる取組について、引き続き検討を行う。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	ふれあい入浴事業費		所管課	高齢者支援課
事業期間	平成22年度 ～		(旧所管課)	
対象	市内公衆浴場(栄湯湘南館・富士見湯)			
対象数	2	単位	施設	
根拠法令等	藤沢市公衆浴場事業補助金交付要綱			
事業概要				
公衆衛生の確保及び地域交流の活性化を促すため、藤沢浴場組合が行う事業や運営費の一部を助成した。その結果、公衆浴場の持続的な運営の一助となり、公衆衛生の確保及び高齢者の交流範囲の広がりが活性化が図られた。 公衆浴場が行う施設整備や地域交流事業に対して補助金を交付した。 1. ふれあい入浴事業(毎週月・水・金・土・日曜日実施) 2. 広報活動等事業(利用券作成) 3. 設備整備費補助				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動指標	事業周知チラシ等の送付先 (指標の補足)	箇所	21	46	46	46	100%
成果指標	ふれあい入浴事業利用者数 (指標の補足)	人	41,299	48,210	44,935	48,210	93%
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標：前年度から引き続き、チラシを関係各所に配架すること等により、事業の周知を図った。成果指標：利用者が浴場近隣地区居住の方にやや集中した面もあり、目標値及び前年度実績を下回った。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	12,242,970	13,412,110	14,598,733	
事業費(a)	12,242,970	13,412,110	12,327,000	
事業費以外の費用(b)			2,271,733	
職員給与費			2,005,973	
賞与等・退職手当引当金繰入額			265,760	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	12,242,970	13,412,110	12,327,000	
地方税(c)	11,450,970	12,668,110	12,327,000	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	792,000	744,000	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			14,598,733	7,299,367

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中(必要性は高いが、最適化を検討する余地がある)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
公衆浴場の持続的な運営の一助となり、公衆衛生の確保及び高齢者の交流範囲の広がりや活性化が図られる面で有用であるが、利用者が浴場近隣地区居住の方にやや集中している面もあり、市内全地区からの集客が図られるよう努めていく。	
今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
受益者の偏り及び費用対効果を踏まえ、事業のあり方を検討する。	受益者の偏り及び費用対効果を踏まえ、事業のあり方を検討する。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	障がい者福祉手当		所管課	障がい者支援課
事業期間	昭和43年度 ～		(旧所管課)	
対象	1から3級の身体障がい者手帳、A1・A2・B1(IQ50以下)の療育手帳、1・2級の精神障がい者保健福祉手帳所持者(新規取得者65歳未満、所得制限あり)			
対象数	65,946	単位	人	
根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、藤沢市障がい者福祉手当条例			
事業概要				
「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」及び「藤沢市障がい者福祉手当条例」に基づき障がい児者に対して福祉手当を支給した。その結果、経済的な負担が軽減され、障がい児者の生活の安定と福祉の増進が図られた。				
1. 特別障がい者手当 月額27,980円(令和6年2・3月分)、月額28,840円(令和6年4月分以降)延べ人数3,429人				
2. 障がい児福祉手当 月額15,220円(令和6年2・3月分)、月額15,690円(令和6年4月分以降)延べ人数2,103人				
3. 経過的福祉手当 月額15,220円(令和6年2・3月分)、月額15,690円(令和6年4月分以降)延べ人数120人				
4. 藤沢市障がい者福祉手当 月額4,000円延べ人数60,294人				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	藤沢市障がい者福祉手当支給対象延べ人数	人	72,737	58,437	60,294	—	—
指標	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
手当の支給により、障がい児者の経済的な負担の軽減が図られた。令和6年度は、対象者数増により支給件数が増加した。なお、事業の性質上、目標値の設定はそぐわない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	415,757,540	361,976,550	387,553,540	
事業費(a)	415,757,540	361,976,550	374,277,110	
事業費以外の費用(b)			13,276,430	
職員給与費			11,707,012	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,569,418	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	415,757,540	361,976,550	374,277,110	
地方税(c)	323,982,688	263,785,980	273,758,180	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	91,774,852	98,190,570	100,518,930	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			287,034,610	4,353

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
手当の支給により、障がい児者の経済的な負担の軽減が図られた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
対象者が手続しやすい環境整備の方法について検討を行う。	対象者が当該制度を受けられるよう、広報等を活用し制度の周知を図る。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	心身障がい者介護手当		所管課	障がい者支援課
事業期間	昭和50年度 ～		(旧所管課)	
対象	在宅で65歳未満の肢体不自由、内部及び視覚障がい(就学前)の1・2級の身体障がい者手帳およびA1・A2の療育手帳を所持する人を介護している人			
対象数	266	単位	人	
根拠法令等	藤沢市重度心身障がい者介護手当条例、藤沢市重度心身障がい者介護手当条例施行規則			
事業概要				
重度の心身障がい児者の福祉の増進を図るため、常時介護が必要な重度の障がい児者の介護を在宅で行っている介護者に対して手当を支給した。その結果、介護者の精神的・経済的な負担の軽減が図られた。				
1. 在宅の重度心身障がい児者を介護する人への手当 月額 7,000円延べ3,038人				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	支給人数(延べ)	人	2,809	2,897	3,038	—	—
指標	(指標の補足) 重度心身障がい児者介護手当の支給人数(延べ)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
重度心身障がい児者を介護する者に対する経済的負担の軽減が図られた。なお、事業の性質上、目標値の設定はそぐわない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	19,663,000	20,279,000	27,048,780	
事業費(a)	19,663,000	20,279,000	21,266,000	
事業費以外の費用(b)			5,782,780	
職員給与費			5,322,704	
賞与等・退職手当引当金繰入額			460,076	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	19,663,000	20,279,000	21,266,000	
地方税(c)	19,663,000	20,279,000	21,266,000	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			27,048,780	101,687

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
介護手当の対象となり得る、身体障がい者手帳及び療育手帳の取得者が増えていることに伴い、新規申請が増加傾向にあるため、現状のまま継続する必要がある。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
引き続き、日常生活で常時介護を必要とする重度の心身障がい児者の介護を行っている介護者に手当を支給することにより福祉の増進を図る。	引き続き、日常生活で常時介護を必要とする重度の心身障がい児者の介護を行っている介護者に手当を支給することにより福祉の増進を図る。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	学園等運営委託費			所管課	障がい者支援課
事業期間	昭和50年度 ～			(旧所管課)	
対象	障がい児者				
対象数	19,698	単位	人		
根拠法令等	藤沢市太陽の家(心身障がい者福祉センター)条例				
事業概要					
太陽の家(しいの実学園、藤の実学園及び体育館)の管理運営事業を指定管理者に委ねた。その結果、障がい児者の福祉及び健康の増進が図られた。 1. 心身障がい児者の社会適応への援助 (1)指定管理者:社会福祉法人光友会 (2)利用状況 ア. しいの実学園:年間利用者延べ12,725人、年間開所日数241日 イ. 藤の実学園:年間利用者延べ11,654人、年間開所日数248日 ウ. 体育館:年間利用者延べ14,545人、年間開館日数305日 2. 障がい者スポーツ振興のための活動場所の提供					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	しいの実学園利用延べ人数	人	12,352	12,193	12,725	—	—
指標	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
施設の管理運営を指定管理者に委ねたことで、太陽の家(しいの実学園、藤の実学園及び体育館)の効果的、効率的な運営が図られ、障がい児者の福祉及び健康の増進が実現された。なお、事業の性質上、目標値や成果指標の設定はそぐわない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	183,850,000	184,886,000	185,957,807	
事業費(a)	183,850,000	184,886,000	182,853,447	
事業費以外の費用(b)			3,104,360	
職員給与費			2,737,883	
賞与等・退職手当引当金繰入額			366,477	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	183,850,000	184,886,000	182,853,447	
地方税(c)	183,850,000	184,886,000	182,853,447	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			185,957,807	9,440

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
障がい児者の通所施設である太陽の家の運営を指定管理者に委ね、効果的、効率的な運営を行ったことで、障がい児者の福祉及び健康の増進が図られた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
今期の指定管理期間が令和9年度までとなっており、指定管理者による効果的、効率的な運営を図る。	令和10年度以降は次期指定管理期間になるため、審査選定委員会を経て、指定管理者を選定し、引き続き効果的、効率的な運営を図る。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	障がい者等医療助成費		所管課	障がい者支援課
事業期間	昭和47年度 ～		(旧所管課)	
対象	身体障がい者手帳1から3級の人、精神障がい者保健福祉手帳1、2級の人、IQ50以下の人(65歳以上の人は身体障がい者手帳の4級の一部およびねたきりの人も対象)			
対象数	12,395	単位	人	
根拠法令等	藤沢市障がい者等医療費助成条例、藤沢市障がい者等医療費助成条例施行規則			
事業概要				
障がい者等に対して所得制限なしで入院・通院に係る医療費の自己負担分(入院時の標準負担額を除く)を助成した。その結果、対象者の経済的負担が軽減された。				
1. 受給者数:12,314人(令和6年4月1日現在)				
2. 受給者延べ人数:148,213人				
3. 受診延べ件数:438,272件				
4. 助成額:2,174,725,763円				
5. 国保高額療養費振替分:174,618,765円				
6. 扶助費決算額:2,000,106,998円				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	延べ受診件数	件	409,291	424,304	438,272	—	—
指標	(指標の補足) 障がい者等の、入通院の延べ受診件数。						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
対象者数が増加していることに伴い、受診件数や助成額も増となった。なお、事業の性質上、目標値や成果指標の設定はそぐわない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	1,838,074,869	1,959,521,693	2,058,185,078	
事業費(a)	1,838,074,869	1,959,521,693	2,028,591,823	
事業費以外の費用(b)			29,593,255	
職員給与費			26,681,343	
賞与等・退職手当引当金繰入額			2,911,912	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	1,838,074,869	1,959,521,693	2,028,591,823	
地方税(c)	1,370,384,921	1,465,318,513	1,518,976,169	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	304,009,000	311,478,000	310,999,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	163,680,948	182,725,180	198,616,654	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			1,548,569,424	124,935

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
事業費は増加したが、所得制限なしで入院・通院に係る医療費を助成したことにより、対象者の経済的負担が軽減された。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
県や近隣市町村との情報共有や、その他市町村の動向を注視し、より良い制度を目指す。	県や近隣市町村との情報共有や、その他市町村の動向を注視し、より良い制度を目指す。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	障がい者等歯科診療事業運営費			所管課	障がい者支援課
事業期間	昭和57年度～			(旧所管課)	
対象	一般の開業医では診療が困難な障がい児者と要介護高齢者				
対象数	42,979	単位	人		
根拠法令等					
事業概要	一般の開業医では対応が困難な障がい児者及び要介護高齢者のための歯科診療等を、公益社団法人藤沢市歯科医師会に委託し、南北2ヶ所の診療所で実施した。その結果、障がい児者等の歯の健康増進が図られた。 1. 歯科診療の実施(診療日:障がい児者(南部)火・木曜日午後(北部)木・土曜日午後 要介護高齢者(南部)木・日曜日午前(北部)木・日曜日午前 2. 診療実績:障がい児者(南部)診療日数98日延べ受診者数2,081人、 障がい児者(北部)診療日数96日延べ受診者数1,775人 要介護高齢者(南部)診療日数93日延べ受診者数476人、要介護高齢者(北部)診療日数93日延べ受診者数677人 3. 静脈内鎮静法歯科診療:(南部)48日96人、(北部)48日82人 4. 施設訪問歯科健診:31施設664人 5. 他施設訪問口腔衛生指導等				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	受診者数(延べ)	人	4,960	5,077	5,009	—	—
指標	(指標の補足) 障がい児者及び要介護高齢者の歯科診療延べ受診者数。						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
本事業全体では実績数が減少となっているが、内訳としては、障がい児者は微増、要介護高齢者が減少。障がい児者や要介護高齢者の歯科診療等の充実が図られた。なお、事業の性質上、目標値や成果指標の設定はそぐわない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	147,548,682	149,803,964	153,928,307	
事業費(a)	147,548,682	149,803,964	148,842,271	
事業費以外の費用(b)			5,086,036	
職員給与費			4,484,565	
賞与等・退職手当引当金繰入額			601,471	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	147,548,682	149,803,964	148,842,271	
地方税(c)	139,648,682	141,903,964	140,442,271	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	7,900,000	7,900,000	8,400,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			145,528,307	3,386

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
本事業実施により障がい児者等の健康増進が図られていると考えるが、実績数の推移を評価しながら適切な実施体制を確保していく必要があると考える。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
本事業実施により障がい児者の健康増進が図られるため、今後も継続して事業実施を進める。	本事業実施により障がい児者の健康増進が図られるため、今後も継続して事業実施を進める。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	障がい者等福祉タクシー助成事業費		所管課	障がい者支援課
事業期間	昭和61年度～		(旧所管課)	
対象	上肢・内部1級、体幹・下肢1～3級、視覚1・2級、療育手帳A1・A2(知能指数35以下)、身体障がい者手帳2・3級かつ知能指数50以下、精神障がい者手帳1級所持者等			
対象数	7,134	単位	人	
根拠法令等	藤沢市在宅福祉タクシー利用助成要綱			
事業概要	重度の障がい者等に福祉タクシー利用券を交付し、タクシー利用料の助成を行った。その結果、障がい者の行動範囲が拡大され、社会参加の促進及び利便性の向上が図られた。 1. 福祉タクシー利用券の交付(1人当たり月額2,400円) 利用枚数:400円券256,372枚、利用額:102,548,800円 2. 福祉タクシー利用券(時間制運賃用)の交付(1人当たり月2枚) 利用枚数:1,221枚、利用額:3,675,685円 3. 人工透析者に1.5倍の福祉タクシー券の交付(交付人数:653人)			

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	交付者数	人	7,319	7,275	7,134	—	—
指標	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
社会参加や通院等に活用され障がい者の行動範囲の拡大や利便性の向上が図られた。なお、タクシー券の利用について成果の設定を設けることは制度の趣旨にそぐわないため、成果指標は設定できません。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	117,183,950	115,476,150	124,664,123	
事業費(a)	117,183,950	115,476,150	113,093,205	
事業費以外の費用(b)			11,570,918	
職員給与費			10,271,985	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,298,933	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	117,183,950	115,476,150	113,093,205	
地方税(c)	117,183,950	115,476,150	113,093,205	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			124,664,123	17,475

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
事業としての必要性は高いものだが、利用者数・執行額の減少があることから、事業の改善を図ることで、利便性や利用率の向上、事務の効率化を検討する余地がある。	
今後の実施方向性	一部見直しして継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
本事業実施により、障がい者の行動範囲が拡大され、社会参加の促進及び利便性の向上が図られた。より利用率の向上を図るため、デジタル化の検討や事業の在り方を検討する余地がある。	本事業実施により、障がい者の行動範囲が拡大され、社会参加の促進及び利便性の向上が図られた。より利用率の向上を図るため、デジタル化の検討や事業の在り方を検討する余地がある。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	心のバリアフリー推進事業費			所管課	障がい者支援課
事業期間	平成16年度 ～			(旧所管課)	
対象	市民、事業者				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)				
事業概要					
障害者差別解消法に基づく「藤沢市障がい者差別解消支援地域協議会」を開催し、障がい者差別の解消及び合理的配慮の推進を図るとともに、障がい等に対する正しい知識と理解を深めるための啓発事業を実施した。その結果、障がい等に対する正しい理解の浸透が図られた。 1. 藤沢市障がい者差別解消支援地域協議会の開催：2回(10月18日、1月17日) 2. 心のバリアフリー講習会等の実施：講習会2回 3. 藤沢バリアフリーマップの保守 4. ヘルプカードの作成、配布					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	心のバリアフリー講習会等参加人数	人	778	185	110	—	—
指標	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
参加人数の減の理由は、令和4年度、令和5年度は動画配信における総視聴回数も実績値に含めていたが、令和6年度は対面での講習会形式の参加者人数のみを実績値としたため。なお、事業の性質上、目標値や成果指標の設定はそぐわない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	757,840	7,109,830	21,487,777	
事業費(a)	757,840	7,109,830	1,011,792	
事業費以外の費用(b)			20,475,985	
職員給与費			18,056,118	
賞与等・退職手当引当金繰入額			2,419,867	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	757,840	7,109,830	1,011,792	
地方税(c)	311,840	2,551,633	482,676	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	174,000	3,207,000	211,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	272,000	1,351,197	318,116	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			20,958,661	47

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
啓発事業等の実施を通じて、障がい等に対する正しい知識と理解を深めるとともに、障がい者差別の解消および合理的配慮の推進を図ることができた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
障がい者差別の解消に向け、講習会や体験会の実施、啓発素材の活用等を通じ、障がいへの理解促進を推進するとともに、合理的配慮の提供についても啓発していく。	あらゆる人が互いに尊重しながら暮らせるインクルーシブな社会、差別のない社会を目指すため、継続して障がいへの理解促進を推進する事業を実施する。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	介護給付費等事業費			所管課	障がい者支援課
事業期間	平成18年度 ～			(旧所管課)	
対象	障がい児者				
対象数	19,698	単位	人		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)				
事業概要					
障がい児者に対して、居宅又は施設においてそれぞれの障がいに適した支援を行った。その結果障がい児者やその家族の身体的・精神的負担が軽減され、障がい者福祉の向上が図られた。					
1. 居宅介護等(ホームヘルプ) 2. 短期入所(ショートステイ) 3. 施設等での入通所サービス等 4. 障がい者地域生活サポート事業 5. 自立支援給付費支払事務負担金等 6. 施設等通所交通費の助成 7. グループホームへの運営費助成					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	訪問系サービスの利用延人数	人	9,807	10,518	10,936	—	—
指標	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの訪問系サービスの利用延人数						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
手帳所持者の増加等により、サービス利用者が増加している。なお、事業の性質上、目標値や成果指標の設定はそぐわない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	7,895,133,888	8,480,379,030	9,382,838,626	
事業費(a)	7,895,133,888	8,480,379,030	9,307,047,791	
事業費以外の費用(b)			75,790,835	
職員給与費			67,423,732	
賞与等・退職手当引当金繰入額			8,367,103	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	7,895,133,888	8,480,379,030	9,307,047,791	
地方税(c)	2,040,157,878	2,298,599,592	2,565,317,989	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	5,854,976,010	6,181,779,438	6,741,729,802	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			2,641,108,824	134,080

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
事業を実施したことにより、障がい児者に適正な支援を行い、障がい児者やその家族の身体的・精神的負担を軽減した。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
障がい福祉サービスの確保を進め、一人一人の状況に応じたサービス提供を図る。	障がい特性に応じた支援を行うことにより、障がい者福祉の増進と向上を図る。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	地域生活支援事業費			所管課	障がい者支援課
事業期間	平成18年度 ～			(旧所管課)	
対象	障がい児者				
対象数	19,698	単位	人		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)				
事業概要					
障がい児者の福祉の増進を図るため、地域の特性や利用者の状況に応じて地域生活支援事業を実施した。その結果、障がい児者の地域での自立生活や社会参加の促進が図られた。 1. 手話通訳等の派遣・配置等:800人、3,446,091円 2. 日常生活用具の給付:1,213件、110,351,738円 3. 移動支援事業:延べ5,871人、170,100,245円 4. 日中一時支援事業:延べ2,068人、93,151,566円 5. 訪問入浴事業:延べ3,588回、44,790,000円 6. 障がい者虐待防止センターの運営等:200,858円					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	利用実人数	人	586	773	601	—	—
指標	(指標の補足) 移動支援事業における利用実人数						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
障がい児者の自立生活や社会参加の促進が図られた。なお、事業の性質上、目標値や成果指標の設定はそぐわない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	447,893,303	467,992,782	593,677,782	
事業費(a)	447,893,303	467,992,782	539,130,264	
事業費以外の費用(b)			54,547,518	
職員給与費			48,326,842	
賞与等・退職手当引当金繰入額			6,220,676	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	447,893,303	467,992,782	539,130,264	
地方税(c)	248,400,803	270,735,461	355,365,264	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	193,624,500	189,504,507	176,447,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	5,868,000	7,752,814	7,318,000	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			409,912,782	20,810

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
各サービスの提供により、障がい児者の地域での自立生活や社会参加の促進が図られた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
利用者のニーズや実績を検討しながら、福祉の向上を目指し、サービスの提供を行う。	利用者のニーズや実績を検討しながら、福祉の向上を目指し、サービスの提供を行う。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	障がい者相談支援事業費		所管課	障がい者支援課
事業期間	令和3年度 ～		(旧所管課)	
対象	市内在住の障がい児者やその家族等			
対象数	443,523	単位	人	
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)			
事業概要				
身近な場所での障がいに関する幅広い相談に対応するため、基幹相談支援センターによる総合的な支援を行うとともに、総合相談窓口への要員配置を強化し、さらに専門相談窓口を3カ所から4カ所へ増設した。その結果、障がい児者とその家族が地域でいきいきと暮らすための相談支援体制の拡充が図られた。 1. 市内4地区の市民センター等における「障がい者地域相談支援センター」運営(北部・中部・東南部・西南部) 2. 市内全域を対象とした専門相談支援事業所の運営(重症心身障がい・発達障がい・高次脳機能障がい) 3. 基幹相談支援センターの運営				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動指標	障がい者総合相談件数	件	10,884	8,727	11,268	—	—
	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標と成果指標については、相談者からの申請により相談が開始されるため、具体的な目標値を定めず、実績値をもって活動と成果を確認する。障がい者人口の増加等による相談支援の複雑化により、取り扱う相談件数が増加した。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	113,640,672	124,910,356	181,676,422	
事業費(a)	113,640,672	124,910,356	145,481,896	
事業費以外の費用(b)			36,194,526	
職員給与費			33,993,511	
賞与等・退職手当引当金繰入額			2,201,015	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	113,640,672	124,910,356	145,481,896	
地方税(c)	67,840,672	79,282,356	88,952,896	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	45,800,000	45,628,000	56,529,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			125,147,422	282

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
障がい者人口の増加等に比例して相談支援の需要が増加しており、行政のみで対応することが困難であるため、事業継続の必要性が認められる。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
令和6年度に専門相談事業所1ヶ所増。	委託先事業所の地域における役割や分担の最適化、見直しを随時行う。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	生活保護扶助費			所管課	生活援護課
事業期間	昭和21年度 ～			(旧所管課)	
対象	最低限度の生活維持困難者				
対象数	—	単位			
根拠法令等	生活保護法				
事業概要	生活保護法に基づき、生活困窮者に対し困窮の程度に応じた必要な保護を行い、生活保護扶助費を支給した。その結果、生活困窮者の最低限度の生活が保障されるとともに、その自立の助長が図られた。 生活保護法に基づく支給 1. 対象数:4,606世帯、5,764人、扶助費:10,520,534,239円				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	被保護人員	人	5,692	5,727	5,764	—	—
指標	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの被保護人員						
成果	保護率	%	12.8	12.9	12.9	—	—
指標	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの市民1,000人あたりの被保護人員						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
被保護人員及び保護率は、目標値、達成率の考え方がなじまないため、設定しない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	10,056,730,735	10,171,298,779	11,096,209,940	
事業費(a)	10,056,730,735	10,171,298,779	10,520,534,239	
事業費以外の費用(b)			575,675,701	
職員給与費			511,737,427	
賞与等・退職手当引当金繰入額			63,938,274	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	10,056,730,735	10,171,298,779	10,520,534,239	
地方税(c)	2,795,365,682	2,430,064,504	2,603,208,863	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	7,261,365,053	7,741,234,275	7,917,325,376	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			3,178,884,564	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
生活困窮者の最低限度の生活が保障されるとともに、その自立の助長が図られた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
生活扶助費等の適正な支給	生活扶助費等の適正な支給

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	地域福祉プラザ運営事業費		所管課	地域福祉推進課
事業期間	令和2年度 ～		(旧所管課)	(福祉総務課)
対象	藤沢市社会福祉協議会			
対象数	1	単位	団体	
根拠法令等	地域福祉プラザの運営に関する協定書 地域福祉プラザ運営事業補助金交付要綱			
事業概要				
誰もが住み慣れた地域で、その人らしく暮らし続けることができる「地域共生社会」を実現するため、地域づくりに参加する多様な主体への支援や、地域活動の担い手の育成、交流の場の整備等を目的とした地域福祉の活動拠点の運営にあたり、連携の中心となる藤沢市社会福祉協議会に対して、職員の人件費や事業経費を助成した。				
1. 地域福祉プラザを運営するための経費の補助				
(1)職員人件費				
(2)地域福祉活動センターの運営				
(3)福祉情報配信の取組				
(4)社会参加スペースの運営				
(5)その他事務経費(役務費)				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	ボランティア登録者数	人	4,540	4,351	4,509	7,000	64%
指標	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの登録者数。						
成果	ボランティアマッチング件数	件	439	452	365	500	73%
指標	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
ボランティア登録者数は、目標値には及ばないものの前年度と比較して増加となった。ボランティアマッチング件数は減少となった。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	97,365,044	97,242,512	106,887,803	
事業費(a)	97,365,044	97,242,512	101,342,324	
事業費以外の費用(b)			5,545,479	
職員給与費			4,907,678	
賞与等・退職手当引当金繰入額			637,801	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	97,365,044	97,242,512	101,342,324	
地方税(c)	92,950,044	91,554,512	95,722,324	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	3,247,000	4,520,000	4,452,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	1,168,000	1,168,000	1,168,000	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			101,267,803	101,267,803

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
当事者会や家族会及び地域福祉に関するボランティア団体等への支援事業により、地域活動を行う多様な主体の社会参加を促進し、地域福祉の推進が図られた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
地域生活課題の解決に取り組む多様な活動主体への支援、地域福祉への市民参加促進と地域担い手の育成、ひきこもり等孤立しがちな方への社会参加支援等の取り組みについて支援する。	短期的取組について見直しを図りながら継続的に実施すると共に、新たな地域生活課題を捉えた事業展開を図る。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	成年後見制度等推進事業費			所管課	地域福祉推進課
事業期間	平成24年度 ～			(旧所管課)	(地域共生社会推進室)
対象	市民				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律他				
事業概要					
成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及啓発、また相談・支援体制の充実を図るとともに、制度の利用に要する費用の助成及び緊急事務管理を行った。その結果、判断能力が十分でない高齢者や障がいのある人が、適切に福祉サービスを利用し安心して暮らせる地域づくりに寄与した。					
1. 市長申立てによる審判請求(10件)					
2. 親族等申立てによる審判請求に係る手続費用の支援(0件)					
3. 成年後見人等への報酬助成(45件)					
4. 成年後見制度、日常生活自立支援事業の利用に関する支援					
5. 市民後見人の養成、フォローアップ研修の実施3回、市民後見人受任調整会議の実施及び後見人活動への支援 (市民後見人受任件数延べ23件、新規受任件数2件)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	あんしんセンター相談件数(延べ件数)	件	1,551	1,905	2,092	—	—
指標	(指標の補足) あんしんセンターにおける権利擁護支援に係る相談件数						
成果	市長申立件数(高齢含む)	件	32	40	34	—	—
指標	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの藤沢市長申立て件数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
単身世帯及び高齢者人口の増加に伴い、権利擁護支援に係る相談件数は増加傾向にある。しかし、相談に係る支援のため、数値による目標設定は難しい。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	42,710,452	43,685,440	72,989,825	対象1単位あたり費用
事業費(a)	42,710,452	43,685,440	51,463,106	
事業費以外の費用(b)			21,526,719	
職員給与費			19,020,205	
賞与等・退職手当引当金繰入額			2,506,514	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	42,710,452	43,685,440	51,463,106	
地方税(c)	26,727,452	27,955,440	33,773,106	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	15,983,000	15,730,000	17,690,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			55,299,825	125

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
判断能力が十分でない障がい者等が地域で安心して暮らすための権利擁護支援の取組の必要性は今後より高まる。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
社会の高齢化・単身化に伴い、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の地域における権利擁護の取組はますます必要性が高まると考える。現在、令和8年度を目途に成年後見制度に関する民法改正が検討されているため、改正の動向を注視し、柔軟な対応ができる体制構築を行う。	短期的な取組で行った体制をもとに、判断能力が十分でない障がい者等が安心して暮らせる地域づくりを継続して検討する。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	生活困窮者自立支援事業費			所管課	地域福祉推進課
事業期間	平成27年度 ～			(旧所管課)	(地域共生社会推進室)
対象	市民				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	生活困窮者自立支援法				
事業概要					
生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化と、個別支援を通じた地域づくりの推進に向け、各種事業に取り組むとともに、住居確保給付金の適切な支給を通じて、対象者の生活環境や生活上の課題に寄り添った多様な支援を行った。その結果、生活困窮者に対する自立に向けた相談支援の強化が図られた。 1. 自立相談支援事業 2. 住居確保給付金 3. 就労準備支援事業 4. 家計改善支援事業 5. 子どもの学習・生活支援事業 6. 一時生活支援事業					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動指標	自立相談支援事業における相談件数 (指標の補足) 4月1日から3月31日までの自立相談支援事業における相談件数(直営+委託)	件	1,906	1,898	1,773	—	—
成果指標	プラン作成件数 (指標の補足) 4月1日から3月31日までの自立相談支援事業におけるプラン作成件数。	件	347	479	713	—	—
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
支援が長期化することに伴い、プランを見直す機会も増え、プラン作成件数が増加している。複合化した課題に対するかかわり、伴走型支援は包括的かつ継続的な支援となるため、数値による目標設定は難しい。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	58,244,054	49,671,686	105,105,225	
事業費(a)	58,244,054	49,671,686	49,355,439	
事業費以外の費用(b)			55,749,786	
職員給与費			50,080,339	
賞与等・退職手当引当金繰入額			5,669,447	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	58,244,054	49,671,686	49,355,439	
地方税(c)	21,718,636	19,690,561	19,760,406	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	36,525,418	29,981,125	29,574,100	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	20,933	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			75,510,192	170

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
世帯収入の減少や物価高騰、貸付金返済等による家計状況の圧迫、就労、住まい等の複数の課題に対し、多機関と連携しながら支援を行った。課題解決に向けてのニーズは多様化するとともに拡大している。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
住まいに課題を抱える生活困窮者等に対する相談支援ネットワークの整備を進め、支援関係機関と連携した居住支援体制の構築を行う。	孤独・孤立を感じる方が、早期に適切な相談機関につながる体制を整備し、多機関・多職種と連携した継続的な支援を行う。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	包括的支援体制推進事業費			所管課	地域福祉推進課
事業期間	平成27年度 ～			(旧所管課)	(地域共生社会推進室)
対象	市民				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	生活困窮者自立支援法				
事業概要					
生活圏域13地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域のさまざまな関係機関と連携・協働して、地域生活課題を抱える人(世帯)に対する伴走的な個別支援、地域で活動を行う団体に対する支援を展開するとともに、その積み重ねから把握される地域課題の解決に向けた取組を行った。その結果、地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援体制の推進が図られた。					
1. 自立相談支援事業					
2. 多機関協働事業					
3. アウトリーチ等を通じた継続的支援事業					
4. 参加支援事業					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	自立相談支援事業における相談件数(社協分)	件	909	1,018	888	—	—
指標	(指標の補足) 自立相談支援事業における相談件数(藤沢市社会福祉協議会分)						
成果	プラン作成件数(市社協分)	件	229	345	560	—	—
指標	(指標の補足) 自立相談支援事業におけるプラン作成件数(藤沢市社会福祉協議会分)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
CSWの配置地区は13地区を維持。支援が長期化することに伴い、プランを見直す機会が増え、プラン作成件数も増加している。様々な背景、複雑化した課題を抱える人に対する伴走的な個別支援であるため、数値による目標設定は難しい。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	97,139,738	94,804,833	107,452,000	
事業費(a)	97,139,738	94,804,833	99,065,849	
事業費以外の費用(b)			8,386,151	
職員給与費			7,409,842	
賞与等・退職手当引当金繰入額			976,309	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	97,139,738	94,804,833	99,065,849	
地方税(c)	24,909,997	23,701,833	24,783,849	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	72,229,741	71,103,000	74,282,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			33,170,000	75

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
地域における相談支援の展開に際し、CSWが果たす役割は年々高まっている。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
地域のニーズや課題をとらえ、既存の制度では対応が困難な方に対する地域サービスの創出や支援を推進するために、多様な主体との連携を図りながら、地域における居場所やボランティアなどの身近な生活支援の充実に向けた働きかけを行っていく。	多機関協働事業として参加支援、アウトリーチ等を通じた継続的な支援等を実施していく中で、13地区の特性や課題に即した地域活動を検証する。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	藤沢型地域包括ケアシステム推進事業費			所管課	地域福祉推進課
事業期間	平成27年度 ～			(旧所管課)	(地域共生社会推進室)
対象	市民、企業、団体等				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律他				
事業概要					
「誰もが住み慣れた地域でその人らしく安心して住み続けることができるまち」をめざし、「地域の相談支援体制づくり」、「地域活動の支援・担い手の育成等」、「健康づくり・生きがいづくり」、「在宅生活の支援」、「社会的孤立の防止」、「環境整備等」の6つを重点テーマとし、多様な主体との協働による支えあいのまちづくりの推進を図った。 1. 市民、地域活動団体、事業者、関係機関他と行政の協働による「支えあいの地域づくり」を推進するため、分野横断的な情報共有や意見交換を実施した。 2. 大学・企業他との連携による地域共生社会の推進に資する取り組みを進めた。 (1) 藤沢型地域包括ケアシステム推進会議(4回／年) (2) 藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けた庁内検討委員会(4回／年) (3) 専門部会(2回／年) (4) 分科会(随時)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
成果	市民意識調査の結果	点	3.6	3.6	3.7	3.6	102%
指標	(指標の補足)「保健、医療、福祉、健康などの生活環境が整い、暮らしやすいこと」(5点満点)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
多様な主体による分野横断的な取組を進める一方で、少子高齢化の進展や物価高など、厳しい社会状況において、複雑化・複合化する地域の福祉課題は表出し続けるため、成果指標としては横ばいになっていると推測される。活動指標は、藤沢型地域包括ケアシステムに係る活動が、当該事業費の枠を越え多岐にわたるため適当な指標設定が困難である。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	958,200	1,023,300	15,288,394	
事業費(a)	958,200	1,023,300	871,629	
事業費以外の費用(b)			14,416,765	
職員給与費			12,802,046	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,614,719	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	958,200	1,023,300	871,629	
地方税(c)	445,200	441,300	289,629	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	513,000	582,000	582,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			14,706,394	33

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
「誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるまち」をめざし、藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けて庁内外において、さまざまな会議体を活用し意見交換を行った。また、身近なテーマを切り口としたイベントなど、市民・地域団体・企業他、多様な主体と行政の協働による取組を行った。	
今後の実施方向性	一部見直しして継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
藤沢型地域包括ケアシステムの取組の総括に基づき、藤沢型地域包括ケアシステムと地域福祉計画等との関係性を整理し、一体的な管理に向け検討をする。また、市民センターを中心とした地域福祉の推進体制の再構築に向けた検討を進める。	地域共生社会の実現をめざし、地域の包括的支援体制を維持・強化していくため、地域の各主体間での課題・意識の共有及び連携を図り、地域福祉課題の解決に向けた取組が生み出される地域づくりを更に進める必要がある。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	地域の縁側等地域づくり活動支援事業費		所管課	地域福祉推進課
事業期間	平成26年度 ～		(旧所管課)	(地域共生社会推進室)
対象	市民、団体等			
対象数	45	単位	団体	
根拠法令等	藤沢市支えあう地域づくり活動事業実施要綱、藤沢市支えあう地域づくり活動事業補助金交付要綱			
事業概要	支えあいの地域づくりをさらに推進するため、地域の縁側事業や地区ボランティアセンター事業、安全・安心ステーション事業を実施する活動団体等に対し、補助金を交付するとともに藤沢市社会福祉協議会と協働して、相談支援などを行った。その結果、住民同士のつながりを大切にした居場所づくりや活動がさらに進み、支えあう地域コミュニティの形成が図られた。 1. 藤沢市支えあう地域づくり活動事業補助金の交付(令和6年度交付団体数:45団体) 2. 地域の縁側活動支援業務委託 藤沢市社会福祉協議会に委託し、地域の縁側事業の実施団体への活動支援を実施 3. 地域の縁側ポイント支援金(報償費)の交付(令和6年度支援金交付対象者数:26人)			

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動指標	支えあう地域づくり活動事業補助金交付団体数	件	46	47	45	—	—
	(指標の補足)						
成果指標	市民意識調査の結果	点	2.8	2.9	2.9	—	—
	(指標の補足)「市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること」(5点満点)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標の交付団体数は、本事業の活動の目安であるが、団体数を増やすことを目的としていないので、目標値は設定していない。成果指標については、本事業を含む様々な活動の結果であるため目標値は設定していない。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	24,813,411	25,140,541	39,032,243	対象1単位あたり費用
事業費(a)	24,813,411	25,140,541	25,870,005	
事業費以外の費用(b)			13,162,238	
職員給与費			11,692,986	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,469,252	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	24,813,411	25,140,541	25,870,005	
地方税(c)	3,857,411	5,420,650	4,465,265	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	1,963,000	1,980,000	2,048,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	18,993,000	17,739,891	19,356,740	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			17,627,503	391,722

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
地域の縁側ポイント支援金等については、公平性の観点からも見直しを検討する必要がある。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
地域の縁側をはじめとした各補助対象団体について、その有効性や公益性を分析・検証し、地域にとって有効な事業とするため、現行のルールや事業所管の見直しを行う。また、財源の課題を抱えていることから持続可能な事業とすべく類似した国の施策等への整理・統合も視野に入れて検討する。	短期的な取組で示した内容が本格実施となり、より効果的な地域における居場所の構築が図られる。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	生活支援体制整備事業費		所管課	地域福祉推進課
事業期間	平成26年度～		(旧所管課)	(地域共生社会推進室)
対象	地域住民等			
対象数	—	単位		
根拠法令等				
事業概要	多様な生活支援・介護予防サービス等が利用できる地域づくりに向け、地域資源の開発やネットワーク化等を行う「生活支援コーディネーター」を配置し、また協議体等を開催した。その結果、関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による地域福祉の推進が図られた。 1. 生活支援コーディネーターの配置(第1層・第2層) 2. 協議体の開催等			

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	第2層協議体開催回数	回	—	39	67	—	—
指標	(指標の補足) 市内の13地区それぞれにおいて、実施する第2層協議体の開催回数						
成果	市民意識調査の結果	点	—	2.8	2.8	—	—
指標	(指標の補足) 「身近な地域における困りごとの相談の場や支援体制」(5点満点)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標の協議体開催回数は、本事業の活動の目安であるが、会議をすることを目的としていないので目標値は設定していない。成果指標についても、本事業を含む様々な活動の結果であるため目標値は設定していない。本事業費は令和4年度までは特別会計(介護保険事業費)だったが、令和5年度から、重層的支援体制整備事業交付金の対象とするために一般会計に変更となった。そのため、令和4年度以前の活動指標、成果指標の実績及び決算額が未入力となっている。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	—	49,044,778	61,988,904	
事業費(a)	—	49,044,778	49,949,347	
事業費以外の費用(b)			12,039,557	
職員給与費			10,701,786	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,337,771	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	—	49,044,778	49,949,347	
地方税(c)	—	9,416,479	9,474,997	
保険料(d)	—	0	0	
国県支出金(e)	—	28,348,000	28,986,000	
使用料・手数料(f)	—	0	0	
その他(g)	—	11,280,299	11,488,350	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			21,514,554	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
各地区において、話し合いを行う協議体の実施ができたことは、一定評価したい。しかし高齢者等が抱える生活の課題を抽出し、どういった生活支援サービスを創出していけるかといった有効性の面において、より実のある議論をしていく必要があり、今後はその点に注力して事業を進めていく。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
現在、生活支援コーディネーターを地域ささえあいセンター及び市社会福祉協議会に委託をしているが、市職員との協力体制及び役割分担を整理する必要がある。	短期的な取組で示した内容が本格実施となり、より効果的な地域における生活支援体制の構築が図られる。